

農業委員会総会議事録

第6回農業委員会

1. 開会日時 令和6年9月27日（金）午前9時25分
2. 閉会日時 令和6年9月27日（金）午前10時00分
3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室2

4. 出席者

委員（全7人中6人出席）

出席者

- 1番 柴田賢一
- 2番 秋田秀機
- 4番 池山春雄
- 5番 大野和彦
- 6番 坪井宏見
- 7番 大口悦美

欠席者

- 3番 秋田秀春

町当局

産業建設部長 高桑 悟

事務局 2名

事務局員 富田 グループ長

事務局員 岡島 主事

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議案
 - (1) 農地法第3条許可申請について
 - (2) 農地法第3条許可申請について
 - (3) 農地法第5条許可申請について
- ⑤ 報告事項
 - (1) 農地法第5条届出受理状況について
- ⑥ その他
 - (1) 農地パトロールについて

6. 配布資料

- ①資料1 農地法第3条許可申請について
- ②資料2 農地法第5条許可申請について
- ③資料3 農地法第5条届出受理状況について
- ④資料4 農地パトロールについて

7. 議事内容

【開会】

事務局

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻より早いですが、只今より令和6年度第6回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に配布したものと本日配布いたしました「資料4 農地パトロールについて」であります。よろしかったでしょうか。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

【会長あいさつ】

秋田会長

皆さん、おはようございます。本日もご参集いただきありがとうございます。

ざいます。いよいよ、稲刈りがあと20日くらいで始まるかという時期になりました。この地方においては、特に大きな災害もなく、病害虫の被害も少なかったと思いますので、今年の収穫は期待しております。

【出席人数確認】

秋田会長

それでは、総会に入ります。まず出席者ですが、秋田秀春委員から欠席の報告をいただいております、農業委員7名中 現在出席者6名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

秋田会長

議事録署名者を指名いたします。

5番 大野和彦委員と7番 大口悦美委員を議事録署名者に指名しますのでよろしく願いいたします。

【議 案】

秋田会長

本日の議案は3件です。それでは、議案第6号 農地法第3条許可申請について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは資料1 議案第6号 農地法第3条許可申請についてご説明申し上げます。

【議案第6号 農地法第3条許可申請書について、議案書を朗読】

秋田会長

議案第6号 農地法第3条許可申請についての説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

秋田会長

質問等ありませんので、議案第6号 農地法第3条許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

秋田会長

全員賛成により、許可相当と認めます。

続いて議案第7号 農地法第3条許可申請について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは資料1 議案第7号 農地法第3条許可申請についてご説明申し上げます。

【議案第7号 農地法第3条許可申請書について、議案書を朗読】

秋田会長

議案第7号 農地法第3条許可申請についての説明が終わりました。
ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

秋田会長

質問等ありませんので、議案7号 農地法第3条許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

秋田会長

全員賛成により、許可相当と認めます。

続いて議案第8号 農地法第5条許可申請について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは資料2 議案第8号 農地法第5条許可申請についてご説明申し上げます。

【議案第8号 農地法第5条許可申請書について、議案書を朗読】

秋田会長

議案第8号 農地法第5条許可申請についての説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

申請地は、県道となって拡幅が予定されている場所という認識で合っているでしょうか。

事務局

その通りです。

B委員

資料の地図によると申請地は、道路に面していないと思われるのですが、申請地と道路までの間に存在する土地は、申請者の所有地という認識で合っていますか。

事務局

申請地と道路の間の土地は、道路拡幅によって道路となり、申請地は道路に接道する予定です。

秋田会長

他に質問等ありませんので、議案第8号 農地法第5条許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

秋田会長

全員賛成により、許可相当と認めます。

以上で議案について終わります。

【報告事項】

秋田会長

それでは農地法第5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局

はい、農地法第5条の届出受理状況について、説明します。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料3 農地法第5条届出受理状況朗読】

秋田会長

農地法第5条の届出受理状況についての報告が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

C委員

農地法第5条届出の賃借権の設定の案件に関してですが、こちらの届出が出てきた経緯はどういったことでしょうか。

事務局

該当の届出につきましては、以前から賃借契約を結んでいましたが、

契約の更新の時期となり、過去に登記の地目の変更がされていないことが判明しました。登記手続きに農地法の届出受理書が必要ですが、過去の受理書を紛失したため、再度届出を提出されたという経緯です。

A 委員

先程と別の農地法第5条届出に関してですが、始末書の添付があったとのことですが、添付された理由は何ですか。

事務局

始末書の添付は、届出の提出時に届出地の現況が農地以外になっていて、過去に農地法の届出がなかった場合に求めています。

D 委員

届出日から届出受理日まで、かなり短い案件がありますが、これは、起案書が早く回ったという理解でよいでしょうか。

事務局

その通りです。

秋田会長

他に質問等もありませんので、報告事項の農地法第5条の届出受理状況についての報告を終了いたします。

【その他】

秋田会長

続いて、その他（1）農地パトロールについて事務局から説明を求めます。

事務局

はい、それでは農地パトロールについて、ご説明します。本日配布

しました資料4をご確認ください。

【資料4 農地パトロール結果について 朗読】

- ・全部で36筆が不適正ではないかと上げていただいた土地。
- ・内32筆 12,992㎡が管理の不適正な農地。
- ・資料の2枚目にある指導文書を送付。

以上で説明を終わります。

秋田会長

農地パトロールについての説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

C委員

No.3について、現時点においても草刈りはされていませんでしたか。

事務局

9月20日の確認後に現場を確認しておりますが、草刈りは行われていません。

C委員

No.5とNo.6については、2筆分の農地でしたか。

事務局

その通りです。こちらは、2筆で一体利用して1枚の田んぼのように見える状態でした。作付けを行っているようですが、雑草の繁茂が激しく、稲が見えない状態であったことから、指導文章を送付予定です。

C委員

No.6の所有者に会ったときに、草刈りをするように話しました。

事務局

ありがとうございます。

A委員

農地パトロールの資料ですが、こちらは本日置いて行った方が良いですか。

事務局

農地パトロール通知リストは、置いて行ってください。地図は、来年のパトロールの参考としてお持ち帰りください。

秋田会長

他に質問等もありませんので、（１）農地パトロールについての報告を終了いたします。

【閉 会】

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局から他に連絡事項ありますか。

8. その他

（１）次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：令和6年10月28日（月）午前9：30開始

場所：役場3階 会議室3

資料：10月16日頃郵送予定。

（２）個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

（午前10時00分終了）

9. 農地転用件数

8月農地転用件数					農地転用累計			
農地法適用条項		件数	面積㎡	地区	農地法適用条項		件数	面積㎡
3条	許可	2	594.00	青山	3条	許可	16	8,900.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	7	2,365.00
		0	0.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	9	5,542.30
		0	0.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	1	925.00	青山		届出	16	7,917.00
		2	820.00	豊場				

※ 累計については令和6年1月～令和6年12月（再申請分を含む）

議事録署名人（会長及び出席委員2名）

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政グループの窓口で縦覧することができます。